地方独立行政法人　玉野医療センター　第２期中期目標（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

１　実施期間　令和６年８月１３日（火）～令和６年９月９日（月）
２　閲覧場所　玉野市ホームページ、市役所２階情報公開室、各市民センター等行政情報コーナー
３　応募結果　本件のパブリックコメントの募集に対して２名から１７件の意見が提出されました。

Ｎｏ	意見	意見に対する市の考え方	中期目標への反映
1	第２の「⑸在宅医療」の項では、新たに「在宅療養支援病院として、２４時間体制で緊急対応できる体制を整備し、安心して自宅で療養生活が送れるよう在宅療養環境を支援すること。」が掲げられている。療養型病床との関係も含め、具体的にはどのように取り組まれるのか。	新病院としましては、療養病床を有しながら、在宅療養支援病院の機能を併せ持つことで、医師等の判断にもよりますが、ご本人やご家族の意向も伺いながら、入院もしくは在宅での治療を選択することも可能であり、また、在宅で療養している方の緊急時の入院にも柔軟に対応できるため、安心して療養生活を送ることができるものと考えています。 具体的な取組については、玉野医療センター（以下「法人」とする。）が策定する中期計画において、定めることとなります。	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。
2	４ページの「地域との交流」では、市民に開かれた公立病院（公的医療機関）として、市民向け公開講座等の開催や市民アンケートの実施、市民・患者等との意見交流会の開催など、市民参画、市民参加の視点を中期目標に明記するよう求めるが、どのように考えられているのか。	市民から信頼され、愛着を持っていただける病院になるためにも、地域との交流は重要なものと認識しており、中期目標においても本項目を記載しています。 中期目標に一例を掲げていますが、目標を達成するための具体的な取組については、法人自ら中期計画に定めることが望ましいものと考えています。	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。

Ｎｏ	意見	意見に対する市の考え方	中期目標への反映
3	５ページ⑶の「外部評価等の活用」とは、どのような方法で評価を受けるのか。	市としましては、一例として、日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を活用することを想定しています。	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。
4	理事長をはじめ役員を先頭にした経営・業務改善への指導的役割と責任は大きく、中期目標にはこの点を明記し強調すべきである。 また、職員の経営への参画意識を高める意識改革が求められると思うが、中期目標ではこれらの点を明確にすべきではないか。どのように考えられているのか。	いただいたご意見を参考に、第３－１－（１）運営体制の項目を変更します。 なお、職員の経営への参画意識を高める意識改革についても重要な視点であると考えていますが、第３－１－（２）管理体制及び事務部門の強化の項目で組織としての経営の専門性を高めることと記載しているところであり、その目標を達成するための具体的な取組については、法人自ら中期計画に定めることが望ましいものと考えています。	下記のとおり中期目標へ反映します。赤字が変更した部分です。 第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項 １　業務運営体制の構築 （１）運営体制 地方独立行政法人制度を最大限活用し、主体性を持った意思決定ができるよう運営体制を確立するとともに、理事長をはじめ役員を先頭に病院全体が一丸となって、社会情勢の変化や医療保険制度改革に迅速かつ柔軟に対応できるよう運営体制の最適化を図ること。
5	前文では、「新型コロナウイルス関連の補助金が受けられ、一時的ではあるが、収支の黒字化につながる結果となった。……医療を取り巻く環境はより一層厳しい状況になっており安定的な経営基盤の確立が喫緊の課題と言える。」と記載している。また、中期目標５ページの第４の１、「持続可能な経営基盤の確立」が課題として記載されている。不採算医療や政策的医療等への市負担となる（基準内）「運営費負担金」は必要であり、これらを除き経常収支比率 100%以	目標達成のための具体的な取組や目標指標などは、法人自ら定めることが望ましいものと考えており、ご意見にある経常収支比率などの目標指標についても、中期計画の中で法人が定めることとなります。 また、新病院の建設に関する企業債の元利償還金については、総務省が定める公営企業繰出基準に基づいた負担割合に応じて、市と法人がそれぞれ負担することになります。 また、財政指標等の目標については、法人が中期計画の中	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。

Ｎｏ	意見	意見に対する市の考え方	中期目標への反映
	上を目標とするよう明記すべきと思うが、どのようにされるのか。 　また、新病院建設費の借金償還分を含めた法人負担と市負担についてはどのように考えているのか。減価償却費が増額となっても、「安定的で、持続可能な経営基盤」の確立に必要な重点目標や財政指標を示すよう求めるが、どのようにされるのか。	で定めることになります。	
6	地域医療を支える、地域の拠点病院として市立の公的医療機関は将来にわたって必要である。職員一人ひとりが公的病院の使命と役割を自覚し、誇りをもって働くことができ、市民の期待に応え得る公的病院となることが求められている。法人として、公的病院としての役割と使命、職員の誇りと自覚を促すための取り組みを中期目標に明記すべきと思うが、どのようになされるのか。	ご指摘の点につきまして、中期目標自体が、市が求める法人としての役割等を総括的に示したものとなっています。また、患者に対する接遇意識の向上など、職員の意識向上を図る取組等については、中期目標の第２－３の各項目において、記載しています。	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。
7	第２期中期目標の達成のため、玉野医療センターに対して具体的な中期計画の策定や進捗管理を求めると思うが、中期目標にこの点を明記すべきではないか。	地方独立行政法人法において、中期計画の策定や業務実績評価を通じた進捗管理についての仕組みが規定されていますので、中期目標において明記する予定はありません。	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。
8	第２期中期目標に対応した具体的な第２期中期計画の策定と公表はどのようにされるのか。第２期中期計画(案)はパブリックコメントをされるのか。	第２期中期計画は、玉野医療センター評価委員会の意見を聴取した上で、市議会に議案を提出する予定としています。最終的には令和７年３月に法人のホームページにて公表する予定としています。第２期中期計画に関するパブリ	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。

Ｎｏ	意見	意見に対する市の考え方	中期目標への反映
		ックコメントを実施する予定はありません。	
9	第２期中期目標には具体的な指標はまったく示されていません。市民へのパブリックコメントを実施する以上、市として中期目標達成のために重要な幾つかの指標は記載すべきではないか。他市においては「救急搬送応需率」、「医師１人１日当たり診療収入(常勤換算)」、「経常収支比率」、「営業費用対医業収益等」等の指標(水準)を記載しているところもある。市として最低限の重要な指標は明記しなければ、この中期目標では極めて分かりにくく、評価もできないと考えるが、どのようにされるのか。	具体的な指標は中期目標ではなく、中期計画の中で法人が定めることが望ましいものと考えています。	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。
１０	各事項のつきまして、概念的な目標を記載されておりますが、具体的な行動内容は別途細則のようなものがありますでしょうか。実際の企画あるいは実現目標があいまいのように思われます。	市が中期目標を策定した後に、法人が中期目標に基づいた中期計画を策定します。中期目標を達成するための具体的な取組内容や数値目標は中期計画の中で法人自ら定めることとなります。	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。
１１	第２項１の（１）救急医療について 「急性期医療を担う地域の中核病院として「断らない医療」を実践するとともに、市内外の医療機関と連携し夜間及び休日における救急医療体制を確保し、１次救急から２次救急までの地域で担うべき救急医療については、地域のなかで完結できる体制を構築すること。」とありますが、具体的内容をおしえてください。	中期目標を策定後に法人が策定する中期計画にて、中期目標を達成するための具体的な取組内容を定めることとなります。	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。

Ｎｏ	意見	意見に対する市の考え方	中期目標への反映
	例えば、①休日夜間においても、関係職種（医師、看護師、臨床検査技師、臨床放射線技師、事務員など）の必要数を配し、診療、検査、患者支援および他施設との円滑な連携を行えるよう人員を配置する。②これらの人員は、救急医療が滞りなく、また医療の遅れが出ないよう、宿直体制とする。などです。		
１２	第２項１の（４）検診・予防医療について 先般、岡山大学他と、遺伝子関連検査結果を活用した健康増進の実現をめざす連携協定を締結されました。遺伝子検査につきましては、大変デリケートな部分もあり、場合により受診者にとり大きな心の負担を強いる場合、あるいは密にフォローの必要な場合もあると考えます。（特にがん関連遺伝子検査）その際、メンタルおよび実際の診療、指導について、どのように進めて行かれるのでしょうか。 カウンセリングを行うとありますが、岡山大学に紹介で済ませるのではなく、地域の中で日常的に支援が必要な場合も出てくるかと思います。その際の、紹介ではなく玉野医療センターとしての対応について、必要な人材の配置および玉野医療センターとしての育成の計画を教えてください。	中期目標を策定後に法人が策定する中期計画にて、中期目標を達成するための具体的な取組内容を定めることとなります。	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。
１３	第２項１の（６）災害医療について 災害時の対応について、こちらも具体的な内容が記載さ	災害時における医療の中心的な役割は、災害による負傷者の受入や他院との応援職員の派遣などを想定していま	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。

Ｎｏ	意見	意見に対する市の考え方	中期目標への反映
	れていません。災害時における医療の中心的な役割を担うこととありますが、具体的にはどういうことでしょう。 　そのために必要な、人員の確保方法、備蓄内容と備蓄方法、水、電気、水道のバックアップ状況はいかがでしょうか。特に災害時に水の供給は遅れると聞いております。その確保の方法、水の使用を最小限に抑える機器の採用（消毒用機器、臨床検査機器ほか）なども念頭に、機能や機種の選定をされているのでしょうか。	す。 　災害時の備蓄については、数日間活動するための水、食料、燃料、医療品を備蓄し、災害時には事業継続計画に基づいて病院機能を可能な限り維持することとしています。	
１４	第２項２　医療の質の向上について 　私たちが質の高い医療を受けるための情報として、院内およびホームページ上に、医療機能情報、取得加算状況、医療およびその遂行に必要と考えられる評価調査への参加状況と評価の結果（病院機能評価、ISO、精度管理調査など）の掲示、また職員の持たれている認定資格等の掲示をお願いします。	どのような情報を発信するかは法人の判断になりますが、市としましては、中期目標の第２－３－（４）に積極的な情報発信を行うように記載しています。	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。
１５	第２項２（３）医療従事者の確保及び育成について 　どのような研修を行い、どのような資格を勧め、どのような育成（人として、医療人として、技術者としてなど）をされるか具体的な目標と計画を示していただきたい。	中期目標を策定後に法人が策定する中期計画にて、中期目標を達成するための具体的な取組内容を定めることとなります。	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。
１６	第３項２（２）職員の職務能力の向上 「医療の進歩に伴って必要となる知識や技術が高度・複	中期目標を策定後に法人が策定する中期計画にて、中期目標を達成するための具体的な取組内容を定めることとな	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。

Ｎｏ	意見	意見に対する市の考え方	中期目標への反映
	雑化するなかで、より専門性を持った知識や技術の習得のため、研修制度や専門資格取得に関する支援等について充実を図ること。」についても同様に、具体的な例を示しつつ上記４）５）とも併せ包括的なご回答をお願いします。	ります。	
１７	第２の項３（３）地域との交流について 「市内イベントへの参加や地元コミュニティとの交流、院内イベント等の開催を通じて、病院のことを知ってもらうための機会を積極的に設け、安心して来院できる環境づくりに努めること。」とありますが、地域との交流の他、各種職能団体（医師会、薬剤師会、看護協会、診療放射線技師会、臨床検査技師会、理学療法士会など）との連携も必要と感じます。相互連携の予定、方法、取り組みの考え方についてお示しください。	中期目標を策定後に法人が策定する中期計画にて、中期目標を達成するための具体的な取組内容を定めることとなります。	考え方は左記のとおりとなりますので、中期目標の変更等は行いません。

意見は原文のまま表記しています。